

笛吹市公共施設等総合管理計画（概要版）

笛吹市公共施設等総合管理計画とは

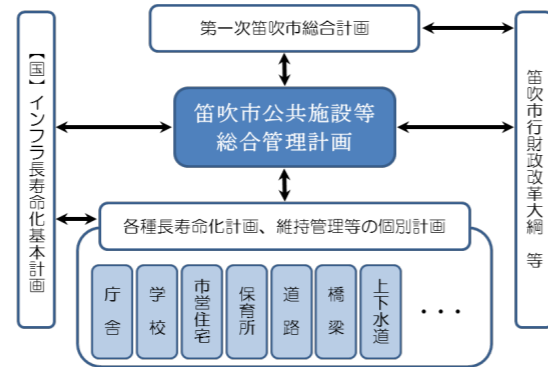
計画策定の趣旨

- ◆合併前の旧町村より、多様な公共施設等を整備
- ◆現在は、複数の類似施設の存在が懸念され、社会情勢や生活環境の変化を踏まえた市民ニーズに合致した施設整備が課題
- ◆財政面では、人口減少や少子高齢化の進展が予想されるなか、今ある公共施設等を現状規模のまま維持管理していくことは困難な状況

安全で持続的な市民サービスを確保・提供していくため、長期的な視点を持って公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することを目的として、**笛吹市公共施設等総合管理計画**を策定

計画の位置づけ

- ・国のインフラ長寿命化基本計画で地方公共団体に求められている「行動計画」
- ・第一次笛吹市総合計画の下位計画
- ・今後の各施設の個別計画の指針となる
- ・「笛吹市行財政改革大綱」などと連携



計画期間

平成28年度から平成65年度までの38年間

- ・10年を単位に見直し
- ・笛吹市総合計画や財政推計等への反映を考慮

計画の対象施設

笛吹市が保有する公有財産のうち、公共施設（建築物）のほか、道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産が対象

建築物				施設数	延床面積 (㎡)	比率 (%)
行政施設	庁舎等	10	21,257	8.1%		
	消防・防災施設	118	11,145	4.3%		
学校施設	小学校	14	70,319	26.8%		
	中学校	5	33,376	12.7%		
	給食施設	4	3,794	1.4%		
	教員住宅	4	426	0.2%		
市民文化系施設	集会所	19	18,252	7.0%		
	図書館	6	3,955	1.5%		
スポーツ・レクリエーション施設	文化施設	3	2,198	0.8%		
	スポーツ施設	31	15,807	6.0%		
市営住宅	レクリエーション施設	12	1,734	0.7%		
	市営住宅	29	22,724	8.7%		
子育て支援施設	保育所	14	9,954	3.8%		
	児童館	6	3,422	1.3%		
保健・福祉施設	高齢福祉施設	6	9,635	3.7%		
	保健衛生施設	4	4,586	1.8%		
商業・観光施設	商業・観光施設	12	4,596	1.8%		
	公園	13	1,278	0.5%		
上下水道施設	上下水道施設	113	16,440	6.3%		
	下水道施設等	3	565	0.2%		
その他	農業集落排水施設	3	565	0.2%		
	その他施設	22	6,312	2.4%		
合計		448	261,776	100.0%		

道路	路線数	延長 (km)
市道	2,875	889.7
農道	1,636	313.3
林道	15	32.5
合計	4,526	1,235.5

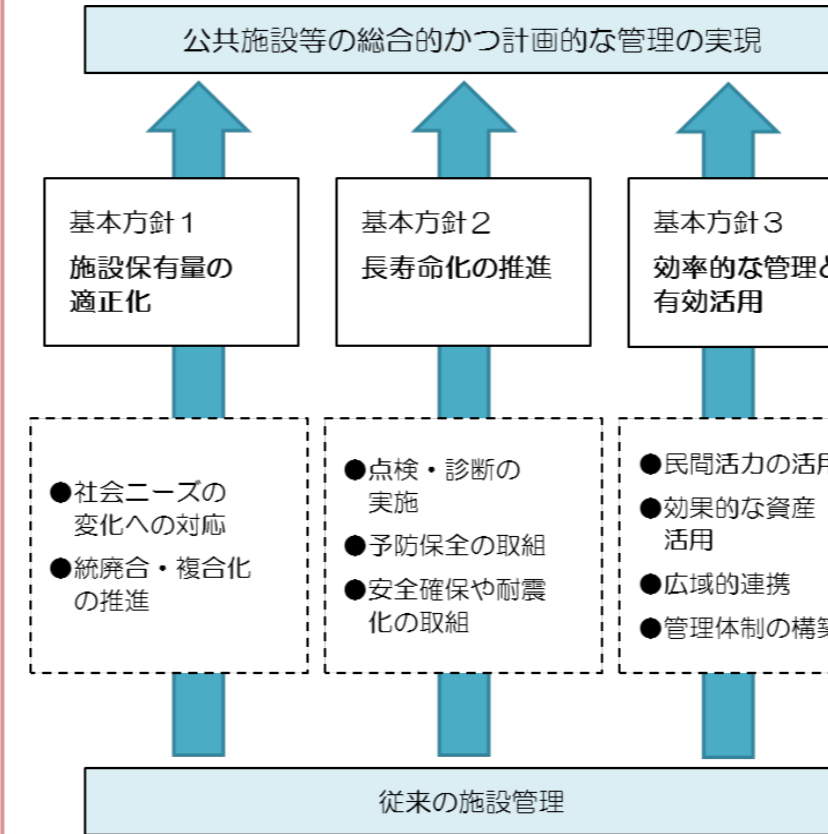
橋梁	橋梁数	橋長 (km)
市道	724	8.2
農道	122	0.8
林道	13	0.2
合計	859	9.2

上下水道	管路延長 (m)
合計	648,278

下水道等	管路延長 (m)
公共下水道	389,458
農業集落排水	12,995
合計	402,453

公共施設等の管理に関する基本方針

基本方針



基本方針1【施設保有量の適正化】

人口動態や社会ニーズの変化などを踏まえ、公共施設等の規模の適正化を推進し、特に更新時にあたっては統廃合・複合化の検討に取り組む。

基本方針2【長寿命化の推進】

点検・診断の実施により予防保全を推進し、公共施設等の安全確保を図るとともに長寿命化に取り組む。また、特に大規模改修の際には、長寿命化に必要な構造や機能設備を備えた改修を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図る。

基本方針3【効率的な管理と有効活用】

民間活力の活用や広域的な連携を進めるなど、公共施設等の効率的な管理運営を進めるとともに資産活用による新たな財源の確保に取り組む。

保有量の目標

公共施設（建築物）の保有量を、平成65年までに30%削減することを目標とする。

＜更新費削減に関する実施項目＞

- ・統廃合・複合化等による施設面積削減
- ・大規模改修の厳選
- ・長寿命化による建物利用期間の延伸

※道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産については、計画的かつ予防的な修繕へと転換し、長寿命化による維持更新費用の縮減を図り、持続可能な施設保有を目指す。

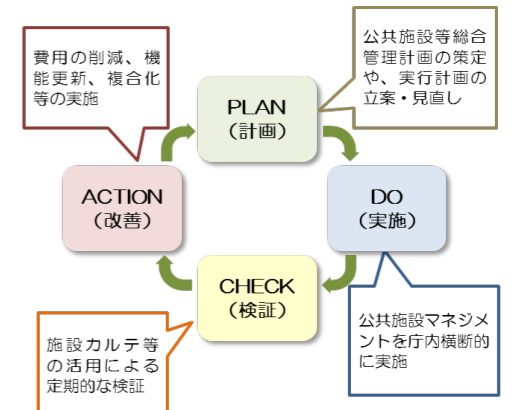
全庁的な体制とフォローアップ

◆全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有

- ・行財政改革、政策立案、財産管理の各所管課と各施設所管課が連携し、全庁横断的な取組体制を検討する。
- ・公共施設等のマネジメントの専門部署設立を検討する。
- ・公共施設に関する情報の更新に努め、庁内の情報共有を図る。

◆フォローアップの実施

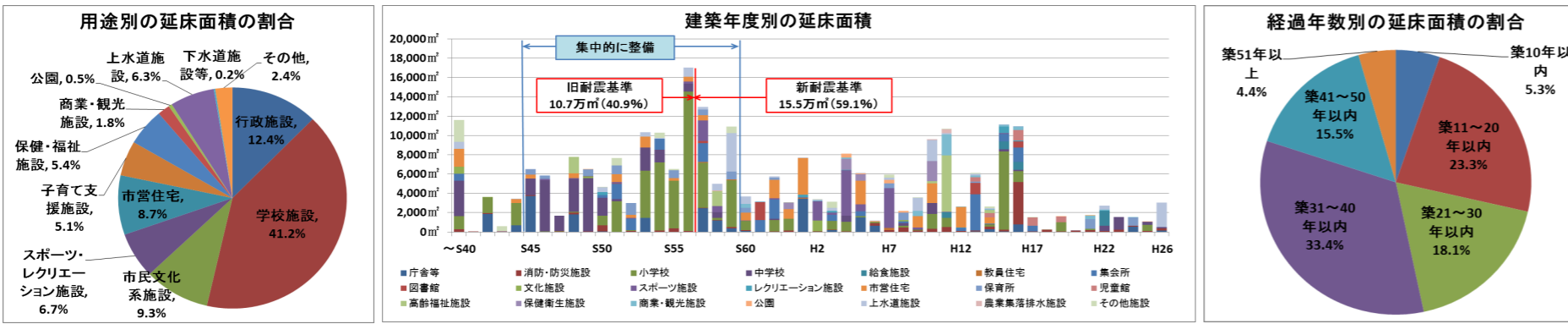
- ・PDCAサイクルを回しながら適切な進行管理を行う。
- ・方針等の見直しとともに、市民への情報共有を行う。



公共施設等の状況

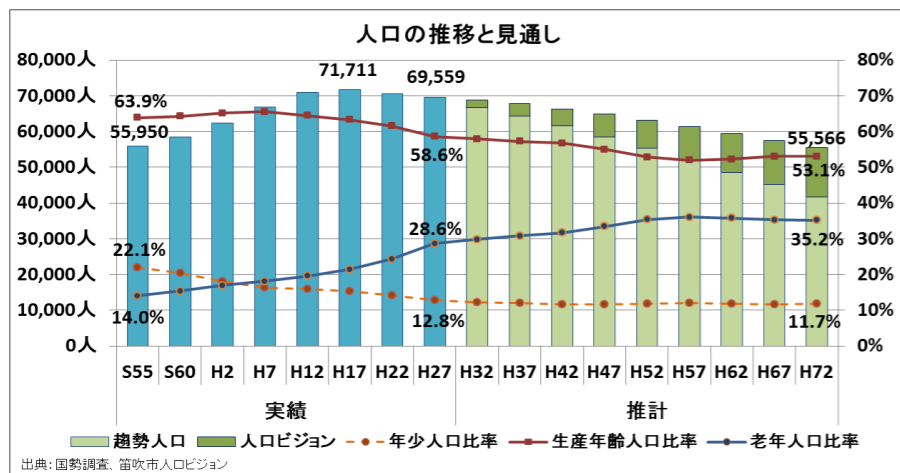
公共施設（建築物）の整備状況

昭和45年度頃から昭和59年度頃にかけて学校施設を中心として多くの建築物を整備。耐震性が低いとされる旧耐震基準の建築物は全体の40.9%を占めている。建築後30年を経過した施設の延床面積は14.0万㎡と全体の53.3%を占め、10年後にはその割合が71.4%となる。



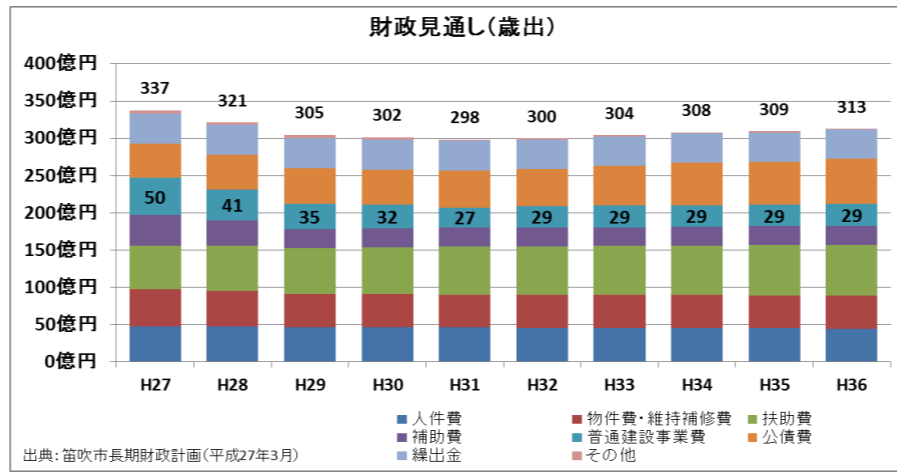
人口の推移と見通し

平成17年以降減少傾向に転じ、平成27年では69,559人。人口ビジョンでは平成72年に約55,000人を目指している。人口の減少や人口構成の変化は、公共施設等の需要への変化が予想される。



財政状況と見通し

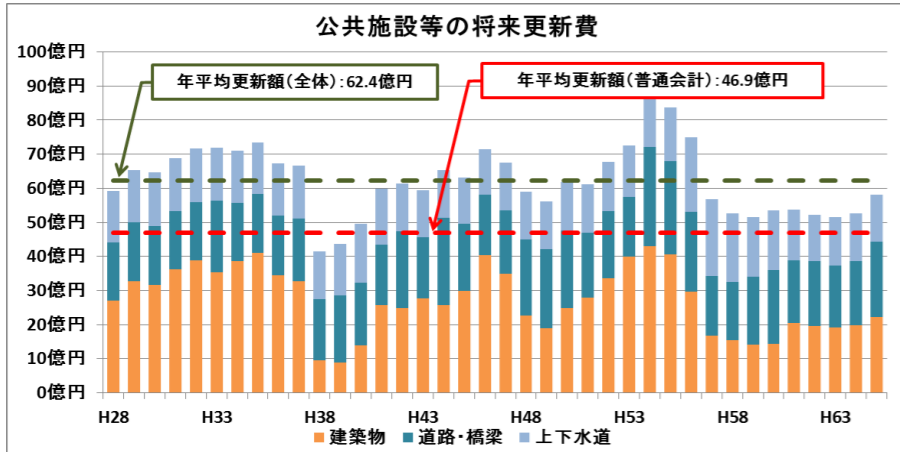
今後は市税の減収や少子高齢化に伴う扶助費の増加などが予想され、公共施設等の建設などに充てられる普通建設事業費は一層厳しさを増す。笛吹市長期財政計画では将来の普通建設事業費を29億円と見込んでいる。



公共施設等にかかる更新費用

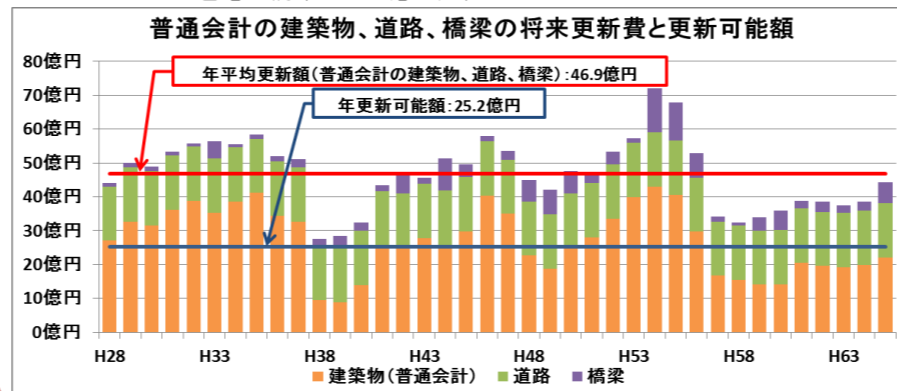
公共施設等の更新にかかる経費

現状の公共施設等を定期的に大規模改修・建て替えた場合、平成65年度までに約2,370億円、年平均62.4億円の費用が必要となる。このうち普通会計分（建築物・道路・橋梁）では約1,783億円、年平均では46.9億円となる。
 <将来更新費> 建築物：27.2億円/年、道路・橋梁：19.7億円/年



更新可能額と不足額の検討

財政見通しより、公共施設等（普通会計分）の更新可能額は、25.2億円/年。
 <更新可能額> 建築物：11.2億円/年、道路・橋梁：14.0億円/年
 対象施設をすべて保有し続け、今後新たな施設は整備せず、既存施設の更新を行う場合、平均して年間約21.7億円の更新費が不足することになる。
 <不足額> 建築物：16.0億円/年（将来更新費の59%に該当）
 道路・橋梁：5.7億円/年



施設類型別の管理に関する基本方針

基本方針

区分	施設類型	主な基本方針
公共施設 (建築物)	庁舎等	・近隣の公共施設との複合化や集約、多目的利用、機能移転の検討 ・災害時の拠点となることを踏まえた耐震性の確保
	消防・防災施設	・消防施設は消防需要や組織再編等を踏まえた適正配置の検討 ・防災施設は老朽化度合の管理に基づく更新
	小学校	・児童数や地理的条件等を考慮した統廃合や複合化、用途変更等の検討 ・余裕教室の有効活用や防災機能の強化
	中学校	・生徒数や地理的条件等を考慮した統廃合や複合化、用途変更等の検討 ・防災機能の強化
	給食施設	・新設時の共同調理場への移行や民間活力導入の検討 ・小中学校の統廃合や複合化等と併せた給食施設の改修等の検討
	教員住宅	・必要な修繕の実施による長寿命化
	集会所	・地域団体等への移管の可能性や近接する複数の施設の機能統合の検討 ・利用が少ない施設の廃止
	図書館	・地域コミュニティ単位での維持管理の促進 ・予防保全の考えに基づく計画的な改修と長寿命化
	文化施設	・利用者増加や運営コスト軽減につながる方策の検討 ・美術品・収蔵品等の保管場所の最適化や他施設の有効活用の検討
	スポーツ施設	・利用状況や需要の変化を考慮した施設総量の調整 ・指定管理者制度の導入や民営化、地域への移管の可能性の検討
	レクリエーション施設	・機能維持の観点からの計画的な修繕の実施 ・指定管理者制度の導入や民営化、地域への移管の可能性の検討
	市営住宅	・経済情勢や住宅事情を踏まえた施設総量の適正化の検討 ・民間資本の活用などの、更新時の他の手段への転換の検討
	保育所	・需要の変化を考慮した統廃合や民間施設の利用の推進 ・民設民営化に向けた指定管理者制度の導入や指定管理者の選定
	児童館	・学校の空き教室等、既存施設の有効活用
インフラ資産	高齢福祉施設	・利用者増加や運営コスト軽減につながる方策の検討 ・民間事業者への貸付や譲渡等の検討
	保健衛生施設	・利用圏域等の地域性を考慮した民営化又は用途変更による施設利用 ・複数の施設の近接状況や老朽化の進行状況を踏まえた複合化の検討 ・指定管理者制度導入の推進
	商業・観光施設	・民設民営化の促進を含め、利用者増加や運営コスト軽減につながる方策の検討 ・災害時の避難場所としての利用などの多機能化の検討
	公園	・公園内集会所の多様な活用の検討 ・市民との協働による維持管理方策の検討
	上水道施設	・計画的な点検、清掃、補修と予防保全型の維持管理による施設の長寿命化とコスト削減 ・未利用地における施設撤去の検討による有効活用
	農業集落排水施設	・計画的な点検、清掃、補修と予防保全型の維持管理による施設の長寿命化とコスト削減
	その他施設	・計画的な修繕と改修による長寿命化 ・民間事業者への貸付や売却、民営化に向けた指定管理者制度の導入の検討 ・利用圏域等の地域性を考慮した統廃合
	道路	・計画的な道路改良や路面改修の実施 ・長寿命化につながる予防保全への取組や新技術採用の検討によるコスト削減
	橋梁	・橋梁長寿命化修繕基本計画に基づく計画的な維持補修や架替 ・定期的な点検・診断や優先度評価に基づく利用者の安全性確保 ・予防保全を基本としながら事後保全型の修繕も効果的に活用した橋梁の長寿命化
	上水道 下水道等	・管路における新規整備、改築・更新事業と合わせた耐震機能の付加
河川・水路	・河川法その他関連法令等に基づく護岸の適切な維持・管理 ・河川管理施設における定期点検や洪水時の点検等による状態把握と必要な維持修繕 ・水路における日常のパトロール等による適切な管理	